

筑西市議会総務企画委員会

会 議 録

(令和6年第4回定例会)

筑 西 市 議 会

総務企画委員会 会議録

1 日時

令和6年12月9日（月） 開会：午前9時57分 閉会：午前11時07分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第103号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君		
委員	保坂 直樹君	委員	稲川 新二君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君				

5 欠席委員

委員 水柿 美幸君

6 議会事務局職員出席者

書記 中澤 祥子

委員長 藤澤 和成

○委員長（藤澤和成君） それでは、ただいまより総務企画委員会を開会します。

ただいまの出席委員は6名であります。よって、委員会は成立しておりまして、欠席通知のあった方は、水柿美幸委員の1名であります。

（「珍しいな」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 体調不良だそうです。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査をしてまいります。

なお、議案審査の順序ですが、配付しました順番で、補正予算案1件、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願いたいと思います。

それでは、議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、市長公室から始めます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、市長公室からの補正予算について審査を願います。

なお、この補正予算につきましては、複数の部にまたがるため、全ての部の審査終了後、討論、採決をいたします。

それでは、広報広聴課から説明を願います。

海老澤広報広聴課長。

○広報広聴課長（海老澤桂子君） 広報広聴課、海老澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは座って説明させていただきます。

それでは、議案第103号のうち、広報広聴課所管の補正予算について説明申し上げます。8ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございますが、広報広聴課所管の債務負担行為は5件ございまして、3行目からとなります。上から順に説明させていただきます。

初めに、「広報筑西印刷」でございます。期間は令和7年度、限度額2,723万6,000円でございます。これは、来年度に発行する広報筑西「ピープル」1日号と15日号を合わせた24回分の印刷業務でございます。

続きまして、「市民記者・市民モデル活動保険料」でございます。期間は令和7年度、限度額は1,000円でございます。これは、市民記者及び市民モデルの皆様に安心して活動していただくために加入する保険料でございます。

続きまして、「広報紙編集ソフト使用料」でございます。期間は令和7年度、限度額は68万2,000円でございます。これは、広報紙を編集する上で必要となるデザインや画像の編集、加工ソフトの使用料でございます。

続きまして、「自治会長等活動保険料」でございます。期間は令和7年度、限度額は46万5,000円でございます。これは、自治会長や副自治会長、班長の皆様に安心して活動していただくために加入する保険料

でございます。

最後に、「広報紙等配送委託」でございます。期間は令和7年度、限度額675万9,000円でございます。これは、広報紙などを各自治会長宅へ配送する業務を委託するものでございます。

以上、5件につきまして、令和7年度当初より実施する必要がある業務であることから、本年度中に契約の事務処理を行うため債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を願います。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で市長公室の審査を終了します。

では、入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続いて、総務部です。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務部所管の補正予算について審査を願います。

総務課から説明を願います。

根本総務課長。

○総務課長（根本 薫君） 総務課の根本でございます。よろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務部総務課所管の補正予算についてご説明をいたします。6ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。6ページの下から4行目の「茨城新聞購読料」からの6件、こちらが総務課所管の債務負担行為でございます。いずれも期間は令和7年度の当初から事務を執行する必要があるため、債務負担行為をお願いするものでございます。

それでは、順に説明をさせていただきます。下から4行目の「茨城新聞購読料」、限度額が63万9,000円、次に「顧問弁護士委託料」、限度額が66万円、次に「官庁速報使用料」、限度額が81万9,000円、次に「47行政ジャーナル使用料」、限度額が42万9,000円、次に7ページに移りまして、「市民総合賠償補償等保険料」、限度額214万2,000円、最後に「茨城新聞マルチメディアデータベース使用料」、限度額17万9,000円、以上の6件でございます。

なお、最初の5件は昨年度同様のもので、最後の茨城新聞マルチメディアデータベース使用料のみ来年度新規に契約を予定するものでございます。こちらの内容といたしましては、茨城新聞の紙面のデータを過去にさかのぼって検索、閲覧できるというものでございます。

続きまして、27ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。一番上の段でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節11役務費、説明欄、文書発送経費、こちらに550万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、令和6年10月1日から郵便料金が値上げとなったことから、今年度の郵便料の不足見込額について補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

お疲れさまでした。

次に、人事課から説明を願いたいと思います。

田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） 人事課、田崎でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、総務部人事課所管の補正予算についてご説明申し上げます。7ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。人事課所管の債務負担行為は3件でございます。7ページ上から3行目からとなります。まずは、「人事給与システム使用料」、期間は令和7年度、限度額は281万8,000円でございます。これは、職員の人事管理及び給与計算などを行うシステムの使用料でございます。

続きまして、「人事評価システム使用料」、期間は令和7年度、限度額は343万2,000円でございます。こちらは、人事評価の一連の流れをシステムで行うものであります。

続きまして、「勤務管理システム使用料」、期間は令和7年度、限度額は399万7,000円でございます。これは、職員の出勤や退勤、時間外勤務や休暇申請などを勤務管理をシステムで行うものでございます。

以上3件の債務負担行為につきましては、令和7年度当初より実施する必要がある業務であることから、今年度中に契約を行うために債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 人事評価システム使用料という、人事評価を機械でするの。

○委員長（藤澤和成君） 田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） お答えいたします。

人事評価の一連の流れをシステムで管理するものでございます。人事評価につきましては、業績評価、あと能力評価と2種類ございまして、年度当初の期首面談、そしてシートの入力、その入力したシートを基にしたヒアリング、そういった一連の流れをシステム上で行うものでございます。評価につきましては、それを集計したものを別途評価をするという流れでございます。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私らの今までの感覚では、人が人を評価するというのを、こういう機械によってやるようになったというわけ。

○委員長（藤澤和成君） では、もうちょっと詳しくあれだね。

田崎人事課長。

○人事課長（田崎和彦君） このシステムは評価をするシステムではございません。その一連の流れの集計をするシステムでございまして、評価は人が行います。点数づけをしたものを基に人がAランクからA、

B、C、D、Eランクまで評価をするものでございます。

（「5段階」と呼ぶ者あり）

○人事課長（田崎和彦君） （続）はい。

（「はい、了解」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

では、質疑を終結いたします。

それでは次に、監査委員・公平委員会事務局から説明をお願いします。

稲川監査委員・公平委員会事務局長。

○監査委員・公平委員会事務局長（稲川栄士君） 監査委員・公平委員会事務局、稲川です。よろしくお
願いします。着座にてご説明いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、監査委員・公平委員会事務局所
管の補正予算についてご説明いたします。10ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）
でございます。事項欄、下から1行目、「市議会文書共有（ペーパーレス会議）システム使用料」でござい
ます。期間は令和7年度、限度額6万円でございます。これは、全庁的なDX化が推進されており、予算
執行に伴う手続、決算等に関する資料等が電子データ化されているため、監査業務におきましてもDX対
応が必要となることから、議員の皆様が使用されているタブレット及び文書共有システムと同様のものを
活用し、DX化によるペーパーレスに努めるものでございます。

なお、この業務は費用を節約する観点から、議会事務局において契約しているアカウント数が契約最少
単位数の50枠となっており、未使用分があることから、そのうち3枠分を使用するものでございます。費
用については、議会事務局及び監査委員・公平委員会事務局の使用分で案分とするものでございます。契
約の締結につきましては、今年度中の事務手続が必要であるため、債務負担行為の設定をお願いするもの
でございます。

説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。それでは、質疑を終結します。

以上で総務部の審査を終了します。

それでは、執行部の入替えをお願いしたいと思います。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、続きまして、企画部の審査に入ります。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、企画部所管の補正予算について
審査をお願いします。

企画課から説明をお願いします。

木村企画課課長補佐、お願いします。

○企画課課長補佐（木村拓夫君） よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。企画課、木村です。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、企画課所管の補正予算につきましてご説明いたします。7ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。7ページ下から2行目にあります事項、「総合計画策定支援委託」、期間、令和7年度から令和8年度まで、限度額2,000万円でございます。これは、市の最上位計画として将来目指すべき都市像を定めている第2次筑西市総合計画につきましては、平成29年度から令和8年度までの期間であることから、その次の計画となります第3次筑西市総合計画を令和7年度から8年度にかけ計画の策定の支援を受け、円滑に取り組めるよう債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

なお、第3次筑西市総合計画につきましては、人口減少対策等を主眼とする別の計画でございます。筑西市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略と一本化し、より強化に本市が直面する課題に対応できるようもくろんでいるところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結します。

次に、地方創生課から説明を願います。

山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） 地方創生課、山崎と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第103号のうち、地方創生課所管の補正予算につきましてご説明いたします。初めに、7ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）の最終行でございます。「地域おこし協力隊謝礼金」、期間は令和7年度、限度額3,059万円でございます。

続きまして、8ページをお開きください。1行目でございます。「地域おこし協力隊活動費補助金」、期間は令和7年度、限度額1,916万6,000円でございます。いずれも令和7年度に地域おこし協力隊10名を委嘱するための経費でございまして、新年度当初より委嘱し活動を開始するため、令和6年度中に事務処理を行う必要があることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 地域おこし協力隊は、今何名いるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えします。

現在10名の隊員が活動しております。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員、どうぞ。

○委員（榎戸甲子夫君） 情報不足かもしれませんが、今、地域おこし協力隊がこういう行動をしていますという顕著な何か1つ、2つありませんか。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

それぞれ10名の隊員がそれぞれのミッションの下、活動をしているのですが……

（「もう1度」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）それぞれの自分の特性を生かして協力していただいているのですが、主な活動でございますけれども、当初から、今年度中に任期が終わるお2人の隊員についてご説明させていただきますと、1人の隊員は、自転車をメインに市内の様々なサイクリングロードとかを開拓して、サイクリストが自転車を立てかけるためのラックとかも設置したりとか、あとは子供向けの自転車の乗り方教室を開催するなどのサイクリングを通じた地域活性化に取り組んでいらっしゃいます。

あと、もう一人の高橋隊員という方なのですが、廃棄されてしまう梨を利用しまして、梨の蜜というものを開発して、それを利用したカレーとかを作って市内の方とか、もちろん市外の方にもPRしていただいているような活動をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、ご説明ありがとうございます。1点だけ、地域おこし協力隊を卒業された方は、その後、筑西市に住まれているのか、どんな感じなのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

卒業された隊員は過去に4名ほどいらっしゃるのですが、そのうち3名の方は定住していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） その3名の方は筑西市に関連した事業だったりとか、そういうのにも絡んだりとかしているのか、どうなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

卒業された3名の方ですが、現在は就業されているという形でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 最後に、この謝礼金のほかに補助金が出るということなのですか、どういったところに補助金が出ているのか、最後にお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

謝礼金のほうなのですが、謝礼金の内訳としましては、家賃補助と……

（「補助金です」と呼ぶ者あり）

○地方創生課長（山崎君恵君） （続）ごめんなさい。活動費の補助金でございますね。補助金の内訳でございますけれども、補助金のうち、家賃補助が月額5,000円出ております。通信費補助ということでやは

り月額5,000円でございます。そのほかの残りが活動費の補助として出ている……

（「その活動費の内訳というのは、例えばですけど……

いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員、どうぞ。

○委員（鈴木一樹君） 自転車に特化した方なんかは、自転車を買うとかにも補助金が出るということなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長。

○地方創生課長（山崎君恵君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の活動として使うものに関しては、活動費の補助として出るような形になっております。

以上でございます。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

それでは次に、企業誘致推進課から説明をお願いします。

市村企業誘致推進課長。

○企業誘致推進課長（市村理弘君） 企業誘致推進課の市村と申します。引き続きよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第103号のうち、企業誘致推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。資料の27ページを開き願いたいと思います。歳入歳出補正予算事項別明細書3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目9企業立地促進費、節7報償費、説明欄、企業立地促進事業に1,234万9,000円の増額をお願いするものでございます。本市では、筑西市企業立地促進条例に基づき、産業振興と雇用機会の拡大を目的といたしまして、事業所等を新設または増設する事業者に対し、等価固定資産に関わる固定資産税相当額を企業立地促進奨励金として交付しております。このたびの補正につきましては、昨年度から継続して交付対象とする3社への奨励金となります。当該事業者における新工場建設等により合計で2,648万2,000円の奨励金交付が見込まれますことから、当初予算計上額1,413万3,000円との差額、1,234万9,000円を増額するものでございます。内訳になりますけれども、交付最終年度となります兵庫木材株式会社に対する奨励金が591万7,200円、同じく最終年度となります株式会社関東フーズに対する奨励金が1,747万3,800円、2年度目となります株式会社安達製作所に対する奨励金が309万700円になります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、情報システム課から説明をお願いします。

武井情報システム課長。

○情報システム課長（武井義徳君） 情報システム課の武井と申します。よろしくお願いいたします。着

座にて説明させていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、情報システム課所管の補正予算についてご説明いたします。9ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）、4行目でございます。「住民情報システムソフトウェア利用料」でございます。期間は令和7年度、限度額は3,516万5,000円でございます。これは、主に市民課等の窓口業務において利用しております住民基本台帳、印鑑登録、国民年金等の住民情報に関するシステムのほか、個人住民税、固定資産税等の税に関するシステム、児童手当や国民健康保険等の福祉に関するシステムなど、これらシステムのソフトウェア利用料でございます。

次に、5行目でございます。「住民情報システムクラウドサービス利用料」、期間は令和7年度、限度額は1,058万7,000円でございます。これは、システムの開発業者であります株式会社TKCのデータセンターに専用線で接続し、庁舎内に設置するサーバーと連携してシステムを活用するためのシステムの利用料でございます。

以上2点につきましては、令和7年度当初より利用する必要があることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。それでは、質疑を終結いたします。

以上で企画部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いしたいと思います。

〔企画部退室。財務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、財務部所管の審査に入ります。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、財務部所管の補正予算について審査を願います。

財政課から説明を願います。

大木財政課長。

○財政課長（大木祐二君） 財政課の大木と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、財政課所管の補正予算についてご説明いたします。25ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。下から2段目になります。款20、項1、目1、節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金3億2,444万9,000円の増額は、今回の補正予算に伴う収支調整のため増額をお願いするものでございます。

続きまして、27ページを御覧願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目79諸費、説明欄、償還金2億570万9,000円の増額は、過年度分の国庫支出金及び県支出金について、超過交付された額を返還するため増額をお願いするものでございます。償還金の内訳としましては、国庫支出金の返還として、子どものための教育・保育給付費負担金の令和4年度分と令和5年度分の2件、総額2億532万円でございます。県支出金の返還につきましては、老人福祉施設開設準備経費補助金など、老人福祉及び子育て関連の3件、総額38万9,000円でございます。

財政課所管の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

では次に、管財課から説明を願います。

坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 管財課の坂谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、管財課所管の補正予算についてご説明いたします。7ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。事項、上から6段目、「本庁舎電話交換・庁舎案内委託」、期間、令和7年度、限度額1,890万円、これは本庁の電話交換及び1階東西の案内業務を委託するものでございます。

次に、「コミュニティプラザ施設運営委託」、期間、令和7年度、限度額1,100万円、これはスピカビル6階コミュニティプラザ、地下1階多目的スペース及び会議室の貸出し業務を委託するものでございます。

次に、「公共施設ごみ収集委託」、期間、令和7年度、限度額825万円、これは市の50の公共施設から排出される一般廃棄物の収集業務を委託するものでございます。

次に、「公用車運行委託」、期間、令和7年度から8年度、限度額2,351万6,000円、これは筑西市が所有及び賃貸借しているバス3台のうち運行業務を委託するものでございます。

以上4件につきまして、令和7年度当初より業務を実施する必要があることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。質疑を終結いたします。

次に、市民税課から説明を願います。

岩岡市民税課長。

○市民税課長（岩岡和宏君） 市民税課、岩岡と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、市民税課所管の補正予算についてご説明いたします。予算書9ページを御覧いただきたいと存じます。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。市民税課所管の債務負担行為補正につきましては、上から6行目、7行目、8行目になります。

初めに、事項名、「住民情報システムアウトソーシング（個人住民税）」、期間、令和7年度、限度額1,677万7,000円、次の行の事項名、「住民情報システムアウトソーシング（法人住民税）」、期間、令和7年度、限度額2万2,000円、次の行の事項名、「住民情報システムアウトソーシング（軽自動車税）」、期間、令和7年度、限度額283万7,000円につきましては、本課が個人住民税、軽自動車税の賦課業務を行うための納税通知書の作成及び封入封緘業務や法人市民税に係る納付書の印刷等を委託するものでありまして、年度当初からの作業及び役務の提供を受けることが必要になりますことから、債務負担行為の設定をお願いする

ものでございます。

市民税課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） いいですか。質疑を終結いたします。

次に、資産税課から説明願います。

小島資産税課長。

○資産税課長（小島裕之君） 資産税課、小島でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、所管の補正予算についてご説明申し上げます。第4表、債務負担行為補正（追加）、9ページを御覧ください。事項欄、下から3段目、「固定資産地図情報システム異動処理委託」、期間、令和7年度、限度額638万円でございます。日々更新される土地の地目変更、合筆、分筆、家屋であれば新築、滅失情報、また土地家屋の売買、相続などによる所有権移転情報などの法務局からの通知によるもの、これに加え、市で調査した未登記家屋などの登録、滅失情報を基に地図情報システムの線形を最新の状態に更新する作業を委託し、課税情報と地図情報の整合性を図るものでございます。

次に、その下、事項欄、「住民情報システムアウトソーシング（固定資産税）」、期間、令和7年度、限度額1,379万5,000円でございます。家屋、土地、償却資産の税額計算、納税通知書、課税明細書の印刷、作成、これらの封入、封緘作業を委託するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

次に、収税課から説明を願います。

古宇田収税課長。

○収税課長（古宇田修一君） 収税課、古宇田です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、収税課所管の補正予算についてご説明いたします。補正予算書の9ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。本件は、令和7年4月1日からの業務執行を要するため、令和6年度中に契約を行う必要があることから、収税課所管の5件について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

初めに、9ページの一番下、「証明書コンビニ交付委託（税証明）」でございます。期間は令和7年度、限度額は11万5,000円の範囲内でございます。この事業は、税証明をコンビニで交付可能にすることで市民の利便性及び市民サービスの向上を図ることを目的としてございます。

次に、10ページを御覧ください。一番上、「WEB口座振替受付サービス手数料（税収納）」でございます。期間は令和7年度、限度額は184万8,000円の範囲内でございます。この事業は、市税等の口座振替依頼についてウェブ申請を可能とし、パソコンやスマホ等から申請できることで納税者の利便性向上を図るものでございます。

続きまして、2段目、「窓口キャッシュレス決済導入に係る決済手数料（税証明）」でございます。期間

は令和7年度、限度額は1万5,000円の範囲内でございます。これまで税証明書の発行手数料の支払いについては、現金のみでの取扱いであったところ、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済を新たに取り入れることで、支払い方法の選択肢拡充や会計の時間短縮等を図り、窓口利用者の利便性の向上と非接触型社会の実現につなげるものでございます。

次に、3段目、「窓口キャッシュレス決済導入業務に係るPOSシステム使用料（税証明）」でございます。期間は令和7年度から令和11年度まで、限度額は72万9,000円の範囲内でございます。これは、今月から稼働が始まりましたキャッシュレス対応のPOSレジに係る使用料でございます。

最後に、4段目、「住民情報システムアウトソーシング（税収納）」でございます。期間は令和7年度、限度額は749万8,000円の範囲内でございます。この事業は、各種市税の調定、消し込み、管理等について、住民情報システム（税収納）を活用し、電算処理業務を円滑に進めることで市民サービスの向上を図ることを目的としております。

以上が収税課所管の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

以上で財務部の審査を終了します。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

では、暫時休憩しまして、10時50分の再開としますので、よろしくお願いいたします。

〔財務部退室。市民環境部入室〕

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時50分

○委員長（藤澤和成君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民環境部です。議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

市民課から説明を願います。

今井市民課長。

○市民課長（今井洋子君） 市民課の今井と申します。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、市民課所管の補正予算についてご説明いたします。10ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。初めに、上から5行目、「かんたん窓口申請システム使用料」、期間は令和7年度、限度額は39万6,000円でございます。これは、市民課窓口付近に設置されておりますマイナンバーカードを利用して住民票と証明書の交付が受けられるかんたん窓口申請システムの使用料でございます。

次に、6行目、「窓口キャッシュレス決済導入に係る決済手数料（戸籍等証明）」、期間は令和7年度、限

度額は24万5,000円でございます。これは、窓口の証明書等手数料の支払いにおいて、各種キャッシュレス決済を利用するための手数料でございます。

次に、7行目、「窓口キャッシュレス決済導入業務に係るPOSシステム使用料（戸籍等証明）」、期間は令和7年度から令和11年度まで、限度額は72万9,000円でございます。これは、窓口に設置されておりますPOSレジのシステム使用料でございます。

次に、8行目、「住民情報システムアウトソーシング（住民記録）」、期間は令和7年度、限度額は286万9,000円でございます。これは、住民記録システムの例月処理及び閲覧用住民情報リストの帳票印刷に係る業務委託料でございます。

次に、9行目、「証明書コンビニ交付委託（住民票等）」、期間は令和7年度、限度額は409万5,000円でございます。これは、コンビニ交付を利用して証明書を交付するための委託手数料でございます。

最後に、10行目、「証明書コンビニ交付システム利用料」、期間は令和7年度、限度額は272万8,000円でございます。これは、コンビニ交付システムのサービスの提供を受けるための利用料でございます。

以上6件の債務負担行為につきまして、令和7年度当初から業務を開始をする必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） コンビニは何か所ぐらい委託するのですか。

○委員長（藤澤和成君） 今井課長、答弁願います。

○市民課長（今井洋子君） 市内ですと50か所とちょっとぐらいだったかと思いますが、全国的にどこの都道府県からも取ることはできますので、全国ですと500件とかもっとかなり多い数かと思います。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） いわゆるこの予算というのは筑西市内の中のコンビニでしょう。ではなくて。

○委員長（藤澤和成君） 今井課長。

○市民課長（今井洋子君） 手数料のほうにつきましては、1通証明書を発行するごとに117円の手数料がかかっておりますので、そちらの支払いに使う手数料になります。あと、コンビニ交付システムの利用料というのが、J-LISというところにコンビニ交付を使えるように利用料を支払いしていますので、それのお金を利用料ということで、全国どこでもシステムを利用してコンビニ交付を受けることができるものでございます。

○委員（榎戸甲子夫君） 大体分かった。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、以上で質疑を終結いたします。

次に、環境課から説明を願います。

渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 環境課の渡邊です。よろしくお願いいたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、第4表から環境課所管の債務負担行為補正（追加）についてご説明申し上げます。16ページをお願いいたします。その6行目、「公共用水域等水質分析委託」、限度額256万3,000円につきましては、茨城県公共用水域水質測定計画に基づきまして、五行川、大谷川の常時監視業務と市内8河川の水質検査を業務委託するものです。

7行目、「道路側溝清掃委託」、限度額2,760万円につきましては、自治会からの要望に基づき、市道の側溝清掃及び汚泥の処分を業務委託するものです。

8行目、「一般ごみ収集運搬委託」、限度額1億5,787万1,000円については、集積所に出されたごみの収集及び環境センターへの運搬を業務委託するものです。

9行目、「粗大ごみ戸別収集運搬委託」、限度額462万円につきましては、集積所に出せない粗大ごみの戸別収集及び環境センターへの運搬を業務委託するものです。

10行目、「高齢者等世帯ごみ収集運搬委託」、限度額716万1,000円につきましては、高齢者等のごみ出し支援事業で、戸別に出された家庭系ごみの収集及び環境センターへの運搬を業務委託するものです。

11行目、「資源ごみ収集運搬委託」、限度額8,918万6,000円につきましては、リサイクルステーションに出された資源ごみの収集及び買取り業者への運搬を業務委託するものです。

17ページをお願いいたします。「違反ごみ収集運搬委託」、限度額533万5,000円につきましては、ごみ集積所に出された違反ごみや道路、公園などの公共区域に不法投棄された散乱ごみの回収及び環境センターへの運搬を業務委託するものです。

以上の7業務、令和7年度当初から業務委託を開始する必要があることから、債務負担行為補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 高齢者等世帯となっておりますが、いわゆる年寄り夫婦で息子さんたちが一緒に同居していないという家庭を示すのですか。

○委員長（藤澤和成君） では、その要件について、渡邊課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 高齢者等により構成されている世帯でありまして、今、委員おっしゃられた、例えば息子さんが一緒に住んでいる方、そういう世帯ですと該当いたしません。

○委員長（藤澤和成君） 榎戸委員、どうぞ。

○委員（榎戸甲子夫君） 昨今、高齢者2人だけの住まいが多くなりましたよね。あるいは片方が亡くなって独り住まいとか、そういった方ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）年齢的なものはどうですか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 高齢者、65歳以上というのが1つ基本になっております。

（「65歳、若いね」と呼ぶ者あり）

○環境課長（渡邊久人君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（榎戸甲子夫君） 了解。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 公共用水質の分析を委託するということは、1回の分析はどのくらいかかるのでしょうか。水質を分析していくのに。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 期間としましては、1年間の計画でやっております、水質分析委託の業務ですけれども、1か所当たり、この大谷川と五行川のほうですけれども、こちらのほうでいいますと1か所80万円ほどかかっております。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 1か所で80万円かかるというのは、それは1回で80万円かかるのではないのでしょうか。1年間で80万円でしょう。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）そうすると、1年間のうち何回分析するのですか。

○委員長（藤澤和成君） では、もうちょっと詳しく、渡邊環境課長、答弁願います。

○環境課長（渡邊久人君） 失礼しました。年12回でございます。すみません。月1回でございます。

○委員長（藤澤和成君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 五行川なら五行川が1か所で年80万円かかって、その80万円の内訳は12回分だということですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）では、80万円を12で割れば1回幾らということが……

（「はい、そのぐらいの額になります。すみません、失礼しました」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（赤城正徳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 水質分析委託、今はやりのP F A Sみたいなものは出ていますか。

○委員長（藤澤和成君） 現況について、渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） これは、予算はまた別でして、この公共用水のあれは河川の調査になっております。P F A Sのほうですと地下水のほうになりますので、この公共用水域等の分析とはまた別予算になります。

○委員長（藤澤和成君） 河川にはないということでもいいのかな。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 調べてはいるということですか。

（「河川の調査は、これは調べてはおります」と呼ぶ者あり）

○委員（稲川新二君） （続）河川ではなくて井戸、地下水については調べている。

（「別の調査でやっております」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 稲川委員、いいですか。

○委員（稲川新二君） それと、先ほどの高齢者の今年度というか対象人数、それと資源ごみではなくて違反ごみの今年度の実績と言ったら変ですね、どういった内容、量だったのか、かいつまんで。

○委員長（藤澤和成君） 両方どのぐらいあったかということですね。

○委員（稲川新二君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 高齢者のごみ出し支援事業につきましては、おおむね150世帯、現在ございます。違反ごみでございますけれども、今年度でなくてちょっと途中なものですから、年々のあれで見ますと、過去3年を見ますと令和3年で6.9トン、令和4年が5.5トン、令和5年が4.9トン、年々減ってきております。ただ、これが少ないかというともたそれは別なのですが、年々減少傾向にはございます。

○委員長（藤澤和成君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 例えばそれが個人の敷地に不法に投棄されたようなごみなんていうものの対応はどうかさっていますか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊環境課長。

○環境課長（渡邊久人君） 個人の敷地になりますと、やはり個人の管理ということになりますので、ちょっと申し訳ないのですが、個人対応ということでお願いしております。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

では、以上で質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で議案第103号について全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

議案第103号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより議案第103号の採決をいたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で市民環境部の審査を終わります。

執行部は退席を願います。

〔執行部退席〕

○委員長（藤澤和成君） 以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任願います。

以上をもちまして総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時 7分